

あなたは[おくすり手帳]をチェックしていますか？



[おくすり手帳]ってなに？

薬局で無料配布される手帳。処方されたお薬の名前や飲む量、飲み方、注意すること（薬歴）を記録するための手帳です。副作用歴、アレルギーの有無、過去にかかった病気、体調の変化なども記入できます。

① [おくすり手帳]のメリット

- ・ 飲み合わせや薬の重複投与をまもり、副作用や飲み合わせなどについて確認をしてもらい、リスクを減らします。
- ・ 副作用歴やアレルギー、過去にかかった病気などの情報を伝えることが出来ます。
- ・ 旅行や急に具合がわるくなった時などに自分の薬の情報を正確に伝えることが出来ます。
- ・ 地震などの災害時に薬の正しい投与がしてもらえます。
- ・ 処方する側も患者の状況が短時間で確認でき、業務の効率化に繋がります。

② [おくすり手帳]の使い方

- ・ 病院や医院・歯科医院・薬局へ行くときは、毎回必ず提出しましょう！（基本情報がすぐに伝わり、的確な治療の助けになります。）
- ・ 薬局で市販薬やサプリメントを買うときも使いましょう！（薬剤師が適切なアドバイスをする参考になります。）
- ・ 病院や薬局で渡された薬の説明書は貼って、アレルギーや副作用歴も記録しておきましょう。（副作用のリスクを未然に防ぐことが出来ます。）
- ・ [おくすり手帳]は1冊にし、大切に保管しましょう！（服用薬の記載漏れを防ぎ、正確な記録が残ります。）
- ・ スマートフォンやインターネット環境を活用した機能を盛り込んだ、電子お薬手帳サービス「お薬手帳プラス」の活用で、日ごろの健康管理も出来ます。

2000年に厚生労働省が「制度」を導入。“診療報酬”改定で、服用履歴の記録には料金が発生した。

2016年4月の“診療報酬”の改正で、[おくすり手帳]を持って行くと「医療費」が安くなります。

[おくすり手帳]に記録をする場合、「管理指導料」として、500円が発生しますが、[おくすり手帳]を持参した場合は380円に引き下げられます。「医療費」が3割負担では40円、1割負担では10円安くなります。しかし、6ヶ月以内で

同じ薬局での調剤のみにかぎり、また、大病院の大型門前薬局では、小型の薬局での対応を勧めるために「管理指導料」は500円で、安くなりません。

[おくすり手帳]
を持っていくと、
医療費が安くなるの？